

27 愛防第2号
平成27年4月6日

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫防除技術情報（第1号）の送付について

このことについて、つぎのとおりお知らせしますので、御参照の上、防除指導方よろしくお願いいたします。

記

1 情報の内容 今春のキウイフルーツかいよう病 Psa3 型の初確認

2 発生状況

本年4月、東温市のキウイフルーツの3樹を農林水産研究所果樹研究センターでPCR検定したところ、かいよう病菌 Psa3 型の発病が確認された。発生はホート16Aで、周辺（100m）に栽植されているホート16A、ヘイワードでの発生は現時点では確認していない。

Psa3型は、県内では平成26年に県内で初めて発生が確認され、平成26年5月2日に病害虫発生予察特殊報を発表した。

3 病徴と被害

- (1) 本病は、枝幹、新梢、葉、花蕾、花に発生するが、果実では発病しない。なお、中国系品種では樹幹等を枯死させるなど、著しい収量低下の原因となる。
- (2) 葉の症状は、4月中・下旬にハローが不明瞭で褐点を生じる。特にこの発病葉の発生を見逃さない。発病の最盛期は4～5月で、梅雨明け後には病勢は衰えてくる（ただし、病原細菌は死滅しない）。
- (3) 罹病枝は2月中旬以降、枝の亀裂や切り口から粘質の細菌液を浸出し、その後細菌液は暗赤色に変色する。罹病枝は発芽しないか、発芽しても4～5月頃に萎ちよう枯死する。枯死枝の発生は夏頃まで続く。
- (4) 伸長中の新梢は、感染すると水浸状～黒色になり亀裂を生じて萎ちよう枯死する。
- (5) 蕾では、がくが褐変し、著しい場合は落下する。花は花卉が褐色になって開かないか、開いても不完全な形に開く。

4 発生生態

- (1) 本病は雨媒伝染および器具伝染する。
- (2) 第1次伝染源は枝幹から浸出した細菌液で、幼葉には気孔、水孔、傷から感染し、梅雨までは、新しい葉に2次伝染を繰り返す。
- (3) 強い風雨は、発病を著しく助長させる。
- (4) 秋期から冬期にかけて、発病葉から溢出した病原細菌が、枝の傷口等に感染して発病させる。また、発病しなくても傷部に潜在感染し4月以降の葉の伝染源になる。

5 防除対策

(1) 耕種的防除

- ① 園地見回りの徹底による早期発見と部分伐採の繰り返しによる防除を徹底する。
- ② 伐採基準については、平成27年3月改訂の「キウイフルーツかいよう Psa3 型

の当面の防除方針」に基づき、症状が甚大で園地全体の保菌が濃厚かつ薬剤散布のみで対応困難な場合は園地全伐採、これ以外の症状では部分伐採とする。

③ 発病樹の伐採に用いた器具は必ず消毒する。

④ 器具や人への病原菌の付着による伝染を防止するため、園地内の衛生管理は徹底する。

⑤ 風当たりの強い園地では防風対策を行う。

⑥ せん定後は必ず、傷口に癒合促進剤を塗布する。

⑦ ヘイワードの場合、3～5月まで雨除け栽培を行うと発病が少なくなる。

(2) 薬剤防除

① 発芽後叢生期（新梢長約10cm）まで

カスミンボルドー1,000倍、銅シン水剤1,000倍またはコサイド3000の2,000倍を散布する（各薬剤散布時には薬害軽減のため炭酸カルシウム剤200倍を加用）。

② 4月下旬以降

コサイド3000の2,000倍（平成27年3月4日付け適用拡大、使用時期：収穫後～果実肥大期、薬害軽減のため炭酸カルシウム剤200倍を加用）、アグリマイシン-100の1,000倍（使用時期：落花期まで）、アグレプト水和剤1,000倍（使用時期：収穫90日前まで）、マイシン水和剤1,000倍（使用時期：収穫90日前まで）またはカスミン液剤400倍（使用時期：収穫90日前まで）などを散布する。

③ 収穫直後から発芽前までの休眠期

ICボルドー66Dの50倍、コサイド3000の2,000倍（収穫後～発芽前）、カスミンボルドー500倍・銅シン水剤500倍（休眠期）を、収穫後、落葉後、剪定前後、発芽前に加え、強風や降雹等により樹体の損傷が認められた場合などに散布する。